

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (2月21日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に参加した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
承認第1号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	5
承認第2号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	6
議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託	7
報告第1号の上程、報告	10
日程の追加	11
議案第1号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	11
閉会の宣告	13
署名議員	13

令和4年第1回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 令和4年2月21日
会期 1日間
閉会 令和4年2月21日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
2月21日	月	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明・報告1件 承認第1号～第2号質疑、付託省略(即決) 議案第1号質疑、総務常任委員会付託
		委員会	午前10時40分	議案第1号総務常任委員会(説明～採決)
		本会議	午前11時20分	議案第1号総務常任委員会委員長報告、質疑、討論、 表決 (閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間

令和4年第1回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 令和4年2月21日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (令和4年2月21日 午前10時00分)

閉 会 (令和4年2月21日 午前11時24分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員 大 城 佐 一

2 番議員 宮 城 良 治

3 番議員 仲井間 宗 利

4 番議員 友 寄 景 善

5 番議員 大 山 美佐子

6 番議員 大 城 邦 彦

7 番議員 宮 城 貢

8 番議員 吉 浜 覚

9 番議員 安 里 重 和

10 番議員 平 良 嗣 男

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 宮 城 功 光

副 村 長 島 袋 幸 俊

総 務 課 長 知 念 和 史

財 務 課 長 真喜志 亮

住 民 福 祉 課 長 佐久川 紀 亮

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 大 嶺 実 主 任 前 田 望

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大宜味村一般会計補正予算（第6号））	提案説明 付託省略
5	承認 第2号	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大宜味村一般会計補正予算（第7号））	提案説明 付託省略
6	議案 第1号	財産の取得について（村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品購入）	提案説明 質疑～付託
7	報告 第1号	専決処分の報告について	報告

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件名	摘要
1	議案 第1号	財産の取得について（村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品購入）	委員長報告 質疑～表決

◎開会及び開議の宣告

- 議長（平良嗣男） 起立、礼。おはようございます。
ただいまから令和4年第1回大宜味村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（平良嗣男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 吉浜 覚議員及び9番 安里重和議員を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（平良嗣男） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間に決定しました。
-

◎諸般の報告

- 議長（平良嗣男） 日程第3 諸般の報告を行います。
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。
これで諸般の報告を終わります。
-

◎承認第1号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

- 議長（平良嗣男） 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大宜味村一般会計補正予算（第6号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

(宮城功光村長 登壇)

- 村長（宮城功光） おはようございます。

第1回大宜味村臨時議会が、議員全員参加の下、開会できますことを大変うれしく思います。大変ご苦労さまです。

また、今年はコロナ禍のために村民の集い等、いろいろと中止になりまして、なかなか皆さんとのそういう御挨拶ができなかったことを大変寂しく感じております。どうかこの一年、また皆さんが健康で、村民の負託に応えるために頑張ってくださいますことを心からお願いし、御挨拶ということで御理解いただきたいと思っております。

では、承認第1号について提案を申し上げます。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年2月21日提出

大宜味村長 宮城功光

内容につきましては、子育て世帯への臨時特別給付金に係る予算措置を早急に行う必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年12月20日に専決処分により歳入歳出補正を2,325万円行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、本議会で専決処分について報告を行い、承認を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますけれども、資料といたしまして、専決処分書と補正予算（第6号）を添付してございますので、どうぞ御審議のほどよろしく申し上げます。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから承認第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会の付託を省略することについて採決します。

本件は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって承認第1号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから承認第1号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大宜味村一般会計補正予算（第6号））を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって承認第1号は、承認されました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○ 議長（平良嗣男） 日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大宜味村一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年2月21日提出

大宜味村長 宮城功光

内容につきましては、1号と同じようにですね、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業に係る予算措置を早急に行う必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和4年1月6日に専決処分により歳入歳出補正を1億359万8,000円行いましたので、地方自治法第179条第3項の規定により、本議会で専決処分について報告を行い、承認を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わりますけれども、添付資料として、専決処分書、補正予算（第7号）を添付してございますので、どうぞ御審議のほどよろしくお願いします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから承認第2号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって委員会の付託を省略することについて採決します。

本件は、委員会の付託を省略することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって承認第2号は、委員会の付託を省略することは可決されました。委員会の付託を省略します。

これから承認第2号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度大宜味村一般会計補正予算（第7号））を採決します。

本件は、承認することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって承認第2号は、承認されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託

○ 議長（平良嗣男） 日程第6 議案第1号 財産の取得について（村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品購入）を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 議案第1号 財産の取得について（村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品購入）

次のとおり財産を取得したいので、議会の議決を求める。

- 1、取得する財産、村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品
- 2、取得の方法、指名競争入札による契約
- 3、取得金額、金935万円
- 4、契約の相手、浦添市勢理客三丁目3番11号
株式会社 沖縄メディコ
代表取締役 末吉 貞重

令和4年2月21日提出
大宜味村長 宮城功光

提案理由

本件については、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第6号）第3条の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

今回の財産取得は、村立診療所の内視鏡検査機器を購入するものであります。

なお、説明資料として、事業概要等を記載した資料、入札結果報告書、物品購入契約書の写しを添付しております。

詳細については、委員会で担当課長から説明させます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○ 議長（平良嗣男） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第4号について質疑を行います。質疑ありませんか。4番 友寄景善議員。

○ 4番（友寄景善） 先ほど村長から提案理由等の説明がありましたが、この資料から見ると、機器の名称は分かります、金額も分かりますが、どのような大きさなのか、重さなのか、形状が全く見えてこないわけなんです。それでカタログというんですか、これは今から発注するのか、発注というか、既製品があるのか、カタログがあるのか。あればこの資料を提出していただかないと、全く物が見えてこないということで資料、カタログ等の提出ができるのかどうかお伺いいたします。

○ 議長（平良嗣男） 住民福祉課長。

○ 住民福祉課長（佐久川紀亮） お答えいたします。

資料のほうは委員会のほうでお配りしたいと思います。

○ 議長（平良嗣男） 4番 友寄景善議員。

○ 4番（友寄景善） 私、委員会のメンバーではありませんので、参加できないんです。それで本会議前までにこの資料をいただいて、私なりに検討したいということで今資料をお願いしているわけなんです。これすぐ資料提供というのはできるんですか、お伺いします。

○ 議長（平良嗣男） 住民福祉課長。

○ 住民福祉課長（佐久川紀亮） 今、手元に資料のほう、カタログのほうはございますので、コピーしてお配りしたいと思います。

○ 議長（平良嗣男） 休憩します。

（午前10時13分）

○ 議長（平良嗣男） 再開します。

（午前10時22分）

○ 議長（平良嗣男） 4番 友寄景善議員。

○ 4番（友寄景善） 今、手元に資料が届いて、初めて大体機械の概要というんですか、それが理解できました。先ほど言ったんですが、説明資料、議案書等にこういう資料を前もって準備しないと、ちゃんと検討できないものですから、次回からもこういうカタログがあればこれも添付していただきたい。

それとお願いなんです、物品購入契約書ですね、今回資料として1枚出されておりますが、これは当然仕様書とかほかにもあると思うんですが、この契約書はこの1枚のみですか。ほかに仕様書とかというのはありますか。私のほうには1枚しかありませんけれども、どうですか。お伺いします。

○ 議長（平良嗣男） 総務課長。

○ 総務課長（知念和史） お答えいたします。

契約書としては1枚となっておりますが、入札案内時に仕様書等は担当課で作成したのを入札案内のときに仕様書等は送付して、契約書のほうにそういったものを添付しているということではないです。

○ 議長（平良嗣男） 友寄景善議員の質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条のただし書きの規定によって特に発言を許します。4番 友寄景善議員。

○ 4番（友寄景善） どうもありがとうございます。

契約書はこれ1枚ということなんです、これは契約書から見るとですね、普通ですと、件名として履行場所とかいろいろあるんですが、やはり契約書の中に機種を特定するような条項がないと、どのような製品が納入されるかチェックできないわけなんです。だから契約書、これは一番大事なものです。機種、ほかの機種が入ってきて、変わった機種が入ってくる可能性もないとは言えないわけです。ですからちゃんと契約書には製品番号とか仕様書とか、そういう機種が特定できるような形でやらないと、後々トラブルが生じかねないので、ですから次回から契約書の中にはちゃんと機種が特定できるように、仕様書とかもいって、ちゃんと担保するような形で契約書を今後は取り交わしてもらいたい。一応、要望だけ言って質疑を終わります。

○ 議長（平良嗣男） 総務課長。

○ 総務課長（知念和史） ちょっと言葉足らずで申し訳ございませんでした。今回添付しているのは1枚となっておりますが、契約書自体は、原本は今添付しているもの以外にもございますので、先ほど議員から御指摘のあった件に関しては全て入れるようにやっていきますので、先ほど申しあげました契約書が1枚かというのは、今回添付しているのが1枚添付しているということで、原本は複数枚あるということで御理解願いたいと思います。

○ 議長（平良嗣男） ほかに質疑ありませんか。8番 吉浜 覚議員。

○ 8番（吉浜 覚） 村長から説明ありましたけれども、この内視鏡システム購入の件ですが、胃だけなのか、腸も含めてなのか、全て含めてみんな対象なのか。それとあと、今北部で基幹病院を設立するというので一緒にやっているんですが、村立の診療所、附属施設という位置づけになってくると思います。

それでまたもう一つは、村は現在、医師会と委託しているけど、その辺はこの機種の購入については医師会とか基幹病院を想定したときの役割分担というか、かかりつけの医者と、診療所としてどういうふうな位置づけになっているのか。その辺を説明していただきたいと思います。

○ 議長（平良嗣男） 住民福祉課長。

○ 住民福祉課長（佐久川紀亮） お答えいたします。

すみません、胃だけなのか、腸のほうまでできるのかというのはちょっと確認不足で、胃はできると思うんですが、腸のほうができるかどうか、今把握できていない状況です。

それから医師会の委託という話がありましたが、診療所のほうは医師会にこちらから委託して何かやっているというものはなくて、金城先生と直接管理委託のほうは契約しています。それから基幹病院に関しては、今、予定が令和8年度からという予定だったんですが、最近令和10年度からということで延びてきています。その令和10年度以降の附属病院になった場合については、基幹病院のほうで医療機器のほうは基本整備していくとは思いますが、若干の、今、8分の7補助で、8分の1は村で見えていますけれども、その辺、基幹病院のほうでも補助を使ってやるとは思いますが、その残りの負担はどうするかというのはまた今後調整も出てくるのかなと思っております。

○ 議長（平良嗣男） 8番 吉浜 覚議員。

○ 8番（吉浜 覚） 村立診療所は北部医師会病院と契約していると思っていたんですけれども、また戻したんですか。その件と。あとはまた委員会で聞きたいと思うんですけれども、この説明資料にね、胃だけかなと思っていたら、これ6ページの下欄、腸のような映像になっております。それを聞きたいんですけど。一応、その辺もありますので、今の件については私、総務委員ですので、総務委員会でまた聞きたいと思いますのでよろしくお願いします。

○ 議長（平良嗣男） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第1号は、総務常任委員会に付託します。

◎報告第1号の上程、報告

○ 議長（平良嗣男） 日程第7 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

報告を求めます。村長。

（宮城功光村長 登壇）

○ 村長（宮城功光） 報告第1号 専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年2月21日提出

大宜味村長 宮城功光

内容につきまして、添付をしてございますので、よろしくお願いいたします。

○ 議長（平良嗣男） これで報告を終わります。

○ 議長（平良嗣男） 委員会審査のため休憩します。

(午前10時31分)

○ 議長（平良嗣男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時18分)

◎日程の追加

○ 議長（平良嗣男） ただいま総務常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第1号 財産の取得について（村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品購入）の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第1号 財産の取得について（村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品購入）を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって議案第1号 財産の取得について（村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品購入）を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第1号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（平良嗣男） 追加日程第1 議案第1号 財産の取得について（村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品購入）を議題とします。

委員長の報告を求めます。総務常任委員会委員長。

大議第12号

令和4年2月21日

大宜味村議会議長 平良 嗣男 殿

総務常任委員会

委員長 安里 重和

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件名	審査の結果
議案第1号	財産の取得について（村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品購入）	可決 全会一致

(安里重和総務常任委員会委員長 登壇)

○ 総務常任委員会委員長（安里重和） ただいま議題となりました議案第1号について、総務常任委員会における審査の経過及び結果について、報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長及び住民福祉課長の出席を求め、本日午前10時40分から審査をいたしました。

議案第1号 財産の取得について（村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品購入）について説明いたします。

目的は、住民の医療を確保するため、LED光源搭載内視鏡システムを整備し、村立診療所における医療機器の充実を図るためとなっております。

1、取得する財産、村立診療所LED光源搭載内視鏡システム。2、取得の方法、指名競争入札による契約。3、取得金額、金935万円。4、契約の相手、浦添市勢理客三丁目3番11号、株式会社 沖縄メディコ、代表取締役 末吉貞重。

備品購入の内容は、LED光源搭載内視鏡システム一式。

納期限は、令和4年3月31日となっております。

議案第1号について、質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（平良嗣男） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第1号 財産の取得について（村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品購入）について委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第1号について討論を行います。討論ありませんか。

（「休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 休憩します。

（午前11時22分）

○ 議長（平良嗣男） 再開します。

（午前11時23分）

○ 議長（平良嗣男） これから議案第1号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（平良嗣男） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 財産の取得について（村立診療所LED光源搭載内視鏡システム備品購入）を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（平良嗣男） 起立全員です。

したがって議案第1号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長（平良嗣男） お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（平良嗣男） 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長（平良嗣男） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第1回大宜味村議会臨時会を閉会します。

大変お疲れさまでした。

（午前11時24分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員